

➤ 今年度の作業部会及び地元説明会で出た意見・回答について、豊橋河川事務所HP「豊川霞堤地区浸水被害軽減対策協議会サイト」にて、以下のように公開予定である。

○公表予定資料

- ①：作業部会の意見・回答（各地区）
- ②：地元説明会の意見・回答（各地区）
- ③：地元説明会の意見・回答（各地区の意見を横並びに取りまとめ）

回数	日時・場所	協議事項
第9回	R5.12.26 14:00～15:30 豊橋河川事務所 (WEB併用)	公開イメージ (豊橋河川事務所HP) 1. 【資料1】規約改定について  (101KB) 2. 【資料2】令和5年6月の出水概要について  (3,72MB) 3. 【資料3】豊川霞堤地区被害軽減対策計画フォローアップについて  (3,08MB) 4. 【資料4】作業部会及び地元説明会の報告について①  (773KB) 5. 【資料5】作業部会及び地元説明会の報告について②  (708KB) 6. 【資料6】作業部会及び地元説明会の報告について③  (186KB) 7. 【資料7】その他  (91,8KB) 8. 議事概要  (91,2KB) 9.【参考資料①】作業部会の意見・回答について 【参考資料②③】地元説明会の意見・回答について

○公表予定資料

①：作業部会の意見・回答（各地区）

例：牛川地区作業部会（R6.6.3）

豊川霞 作業部会意見集約（牛川）				
会議開催日	地区	意見・要望・質問	回答	回答者
24.6.3	牛川	去年の会議の持ち越し事項をまず報告してほしい。 沖野地区の被害について、人的被害や作物被害は市の担当かもしれないが、河川の浸水に関してどの程度水が入ったのか、データできちんと示してほしい。	過去の主要洪水毎の浸水被害に関するデータを本日お持ちしているため、回答する。	国
24.6.3	牛川	資料-1の2ページで、「霞地区では2～3年おきに浸水が発生」とあるが、実際は3・4年続けて浸水している。「2～3年おき」という表現をずいぶん前から使っているため、表現を改めた方が良いのではないか。	確認し、適切な表現に改める。	国
24.6.3	牛川	資料に既往洪水の浸水データがあるが、データの根拠が知りたい。いつ取ったデータなのか。	昨年度の6月出水の際は、当日の夕方や翌日に確認したと聞いている。	国
24.6.3	牛川	また、浸水後どのように水が捌けていったかというデータも排水ポンプの必要性にも繋がるため、必要である。	豊橋市からいただいた現況水路等データをもとにシミュレーションを実施予定整理中であるため、結果が出たら後日説明に伺う。	国
24.6.3	牛川	昨年度の出水で下条地区の道路冠水箇所で人が亡くなった。資料-1の5ページで「道路バト・一般住民等からの冠水情報及び警察・消防等からの通行止依頼」と記載されているが、住民が危険を冒して情報を入手しないといけないと受け取れる。どうしたら事故を防げるか真剣に考えてほしい。	下条地区の件については、当日は通行止め水位を超え、通行止め看板を設置した。設置場所は、下条の霞地区の南半分であり、亡くなられた方はこの範囲ではなかった。 この教訓を生かしマニュアルを改訂し、下条地区南半分だけではなく水が少しでも道路冠水したら、通行止め看板を置き、全域を閉めることで対応していく。	豊橋市
24.6.3	牛川	資料-1の8ページに支川対策とあるが、具体的にどのようなものを考えているのか。牛川地区から下流の方へ水が流れ、沖野川が排水路になっているが沖野川は容量が小さいので内水氾濫が起こるということを何年間も指摘している。	沖野地区の水路や把握できていない側溝などの現況調査について、昨年度委託業務を発注し、3月末に出た結果を現在国交省に提出している状況である。 これは、沖野地区の内水対策を1回シミュレーションしてみようというところから始まり、その結果を踏まえ、国交省ではなく市がしっかりと行うべき内水対策という認識のもとで皆様と議論していく。	豊橋市
24.6.3	牛川	資料-1の9ページの小堤の設置範囲である黄色の部分が、農道に入る道に触れて封鎖される。小堤整備による農道への影響について、説明いただきたい。	今後確認していきたい。	国
24.6.3	牛川	地元説明会はプロが集まる場じゃないので、難しい言葉は平易な言葉に直して提示してほしい。（フォローアップ、小堤の考え方、レベルバック図、T.P、資料-1の12ページの縦断面図と平面図の読み解き方、など）。住民が不安に思っていることや説明してほしいことを住民目線で考え、説明いただきたい。	用語の説明資料をつけ、説明会に臨みたい。	国
24.6.3	牛川	資料-1の4ページに初めて小堤という言葉が出てくる。一般住民は霞地区にきちんと堤防が整備され、浸水被害が防がれるかどうかを一番知りたがっている。最終的に何年後にどのような整備効果を発揮するのか、示してほしい。	最終的に何年後にどのような効果を発揮するのか、イメージ等を示したいと考えている。	国
24.6.3	牛川	資料-1の7ページに水位計・カメラの情報をアプリで情報提供しているとあるが、説明会で実際にスマホを使用して操作方法を説明するなど、参加者が納得する説明方法を行っていただきたい。	資料の修正や補足を加えつつ、説明会に臨みたい。	国

※地元から公開要望がある金沢霞地区霞対策委員会が作成した要望書は金沢地区の作業部会意見集約とあわせて公表予定

○公表予定資料

②：地元説明会の意見・回答（各地区）

例：三上地区地元説明会（R6.8.8）

豊川霞 地元説明会意見集約				
会議開催日	地区	意見・要望・質問	回答	回答者
24.8.8	三上	回転灯と道路管理者の通行規制について、どちらが先に行われるのか？この2つの関係性はどのようなになっているのか？	道路管理者は石田観測所の水位と、間川下流の水位をみて危険な状況になる前にあらかじめ巡視を開始する。その後、現地の浸水が始まったら通行止めの準備を行う。 回転灯は巡視を始めて河川の水位が上昇したら黄色ランプが点灯し、その後現地の冠水が始まる水位になると赤ランプが点灯する。 よって、黄色ランプでは道路管理者はまだ巡視の段階で現地の状況を確認している状況であり、赤ランプの点灯で現地の状況を見ながら通行止めを行うという流れになる。	愛知県
24.8.8	三上	ハード対策について、冠水する道路は主に豊橋市や新城市などを行き来する道になっている。道路自体を冠水しないような高さまでかさ上げするという対策は将来的に考えているか。そうすれば、通行止めなどは不要ではないか。	豊川河川整備計画（H13策定）では、賀茂地区は小堤を整備するという位置付けであり、豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画（H28策定）では、H23年洪水が再来してもハード対策完了時に外水氾濫しない高さで小堤高を設定している。よって、これまでより浸水頻度は格段に減ると思われる。 道路が冠水しないような高さまでの堤防整備は現時点では予定していない。	国
24.8.8	三上	現在工事中の賀茂樋管工事について、堤防高は何メートルであるのか。工事中に水が堤防を越えた場合、耕作者にどのように対策をするのか。	現在工事中の工事用道路高は、場所によって異なる。計画堤防高より1～2m程度低い高さで作られており、万が一浸水し堤内地の方に水が溜まった場合は、1番低い場所から少し削って水を逃がすようなことを考えている。	国
24.8.8	三上	樋門操作の際、新城の石田水位観測所の水位が3.5mを超えたら出勤することになっている。間川からの逆流を考慮すると、石田水位観測所の水位をしっかりと確認した上で、通行止めを行ってほしい。間川の橋は地元の方が通行止めを行ってくれるが、賀茂から三上に入ってくる箇所については、厳しく通行止めを行ってほしい。	石田水位観測所の水位をしっかりと確認した上で早めの行動を心がける。 賀茂から三上に入ってくる箇所については現状を確認の上、対処していく。	愛知県
24.8.8	三上	堤内地に水が溜まれば、農地の作物がダメになった場合、補償はしてもらえるのか。豊橋市を守るために2地区で水を逃がすのだったらある程度の補償はしてほしい、農家はどうか。	被災者支援制度については、「給付」「貸付」「現物支給」のそれぞれで様々な支援制度がある。しかし、主に身体や住居、家財に関する制度であり、農作物については現時点では制度が無い。今後市や国で話し合っていき、検討はしていきたいと考えている。	国
24.8.8	三上	不純物やタイヤ、冷蔵庫などの粗大ゴミや流木が畑などに流れ込んだ場合、どのような対応をしていただけるのか。	自然災害による家屋等の被害が発生した、コンクリートがらや木くず、廃家電などの廃棄物（いわゆる「災害廃棄物」）は、「一般廃棄物」に該当し、処理責任は市町村にある。 河川等の流入物処理の管轄について、河川区域に堆積した土砂等であれば国交省が対応する。市道や県道に流れ込んだ障害物は、各管理者で対応する。 農地に障害物が流入した場合は、農地の所有者で処分いただくのが現状。ただし、市の方で処分費の減免や回収補助があると聞いている。	国
24.8.8	三上	小堤の一番低い部分の高さと、三上緑地（対岸のサッカーグラウンドなど）について、高さの差がどのくらいあるのか。	確認する。	国
24.8.8	三上	賀茂霞堤内地の南側は三上地区（豊川市）になる。資料をみると、小堤完成により北側の賀茂（豊橋市）の方は浸水範囲が減るが、南側の三上地区（豊川市）のみが浸水しているように見える。 賀茂の人は助けるが、三上の人のことは知らないということか？小堤を整備はするが三上の田畑は水に浸かる、ただし補償はしない、と言われてるように感じる。本日三上地区に対し、何を説明しに来たのか。 小堤を作って、三上の耕作者・地域の人に意味があるのか。	小堤により、平成23年洪水より小さい洪水は防ぐことができ、それより大きな洪水（例えば昭和44年洪水）が来た場合は、少し浸水はしてしまうが、これまでに比べ浸水範囲や浸水被害は軽減される。越流して浸水した水は、樋管を経由した豊川に戻っていくことになる。	国

○公表予定資料

③：地元説明会の意見・回答（各地区の意見を横並びに取りまとめ）

各地区の地元説明会で出た意見を項目分けし、回答と併せて横並びに整理

豊川霞 地元説明会意見集約		回答者：●豊橋河川事務所、◆愛知県、◎豊橋市（牛川・下条・賀茂地区）・豊川市（三上地区、金沢地区）				
設問項目		牛川地区（R6.7.25）	下条地区（R6.7.29）	賀茂地区（R6.8.6）	三上地区（R6.8.8）	金沢地区
①「小堤」について	～主な項目について～ ①小堤について ②ハード対策・スケジュールについて ③工事中の賀茂樋管について ④内水氾濫対策について ⑤通行止め対応について ⑥情報提供について	小堤完成後には水がこなくなるのか、もしくは資料にある完成後の浸水範囲が示すように青い部分は水が来るから我慢しろということなのか？おそらく自分の土地がこの青い部分に含まれている。小堤完成後に懸念を知りたい。 23年度洪水が再来しても小堤完成後に外水氾濫している。これより大きい昭和45年度洪水が来ってしまう。その場合は資料で示した通り、小堤は壊れてしまう形になる。ただし、小堤は大きく減ると考えている	小堤でなく大きな堤防で防ぐのはダメなのではなかったのか。 市内、1つが築堤で他3箇所が小堤を整備すを完成堤にしてしまうと、他地区で水位が上がる。 霞堤は完全に閉められている。牛川地区のみ、牛川で流れるはずだった水を他地区に押し去る洪水でも甚大な被害を受けた。市からであり、生活が豊かっている。 令和16年までの計画であるため、次期整備していく予定である。豊川水系河川整備基本計画であるが、まずは整備計画で定められた小堤・築堤整備を進めていきたい。	賀茂地区の南側は三上地区（豊川市）になる。資料をみると、小堤完成により北側の賀茂（豊橋市）の方は浸水範囲が減るが、南側の三上地区（豊川市）のみが浸水しているように見える。 賀茂の人は助けるが、三上の人は知らないということか？小堤を整備するが三上の田畑は水に浸かる。ただし補償はしない、と聞かれているように感じる。本日三上地区に対し、何を説明しに来たのか。小堤を作って、三上の耕作者・地域の人に意味があるのか。 ●小堤により、平成23年洪水より小さい洪水は防ぐことができ、それより大きな洪水（例えば昭和44年洪水）が来た場合は、少し浸水はしてしまうが、これまでに比べ浸水範囲や浸水被害は軽減される。越流して見えた水は、樋管を経由した豊川に流れていくことになる。	意見 回答	
	⑦補償・支援について ⑧既往洪水の浸水範囲等について ⑨豊川放水路の開閉による霞堤地区への影響について ⑩危険水位の設定等について ⑪説明会の開催周知について ⑫その他	していくと思うが、下条地区の工事のスケールは2か所になると思うが、していく頃始まるかの作業工程をしっかり教 グとして、大まかに以下を予定している。※と築堤を行う 川合流部の河堤整備 整備 決まっているが、令和14年までの7～8年で行っていくことを予定している。 ような形になるのか？小堤は田畑とは別に新 堤はそのまま活用する霞堤地区もあれば、撤	賀茂・三上地区の築堤・小堤の実施時期を教えてください。 ⇒●築堤・小堤については明確な開始時期は申し上げられないが、令和14年完成を目指して整備を行っていく予定である。 自治会長をしているが小学校から頼まれて霞堤の話を探索で行った。小学校6年生の子達が霞堤の事をすごく勉強している。子供たちの要望は、早く住みやすい水害のない町にしてほしいと純粋に願っている。そんな子供たちにも説明ができるような答えを出してほしい。 ⇒●出来るだけ早く整備を進められるよう、予算確保に努めていきたい。	2年前から農業を始めたがその年に被害に遭い、被害額は2000万円を超えている。このままでは農業が潰れてしまう。この土地を守って、この土地で暮らしていきたい人の気持ちにもっと寄り添ってほしい。次期整備計画で検討しますや勉強会などはなく、やるか・やらないのか、早急に何かしらの回答を出してほしい。 ⇒●皆様の意見を踏まえ、積極的な予算要求活動を行い、予算確保に努めていく。予算が確保でき次第、工事ができるよう、準備を進めている状況である。 祖父川樋管の工事発注はいつ行うのか。 ⇒●予算要求はしているが、いつ発注できるかは現時点では答えられない。 自身は40代であり、農家からサラリーマンに戻ることができるギリギリの年代である。次期整備計画を検討するところだが、それを持っている猶予は地元はない。お年寄りの方々もたくさんいる。小堤整備をやるか・やらないのか、やる場合はいつ着手するのか、答えをはっきり出してほしい。		